

第5回社会情報学シンポジウム 基調講演

Eデモクラシーをめぐる諸課題 ～人文・社会・情報科学からの総合的アプローチの必要性～

富山慶典
群馬大学社会情報学部
2002.2.9

1. Eデモクラシーとは何か？

- 「情報や投票、選挙、討議によって、政治家と市民とを結びつけるために、情報通信技術 (information and communication technologies ; ICTs) を使用する」
- 似た言葉 : teledemocracy, digital democracy, cyber democracy, e-politics, cyber politics など.

2. 暗示的な定義の広がり

- 狹い定義 : ICTはツールである.
 - ◆ 投票と討議と情報をより効率的かつ効果的にオンライン上でおこなう。個人と集団に対するコンピュータ支援が重要である。
- 広い定義 : ICTはツールをはるかに上回る.
 - ◆ 民主的システムの作動プロセスにおけるICTの役割を理解するために、Eデモクラシー研究は民主的システムのすべての側面を含めたコンテクストにおいて組み立てられるべきである。

3. 本講演の位置づけ

- 広い定義において核となる3領域
 - ◆ 形式的政治 (formal politics) , 管理 (the administration) , 市民社会 (the civil society)
 - ◆ これらが作動し互いに連結されるところの多くのプロセスを対象とすべきである。
- ここでは、形式的政治の領域における狭い定義の内容に焦点を絞る。

4. デモクラシーの3つの基本モデル (Astrom, 2001)

次元	Quick democracy	Strong democracy	Thin democracy
目的	人々への権力付与	コンセンサス	効率性／選択
正統性の基盤	多数決原理	公的ディベート	説明責任
市民の役割	意思決定者	意見形成者	消費者
代表者の権限	拘束的	相互作用	オープン
焦点となるICT使用	決定	討議	情報

5. 基本3モデルに対する富山の見解

- Thin は e-government (電子政府・自治体) の領域に属する。QuickやStrong は e-politics (電子政治) の領域に属する。これらを合わせたものを「Eデモクラシー」と考える。
- ICTが主にかかる“決定、討議、情報”的3要素は、いかなる民主主義のモデルにおいても、程度の差こそあれ、かかわってくる。

6. 決定 -投票を中心に-

1. 電子投票システムそのものの開発と評価. セキュリティ技術の確立 (情報科学)
2. システム導入のための法的整備 (法学)
3. システム導入が民主制に, 特に投票制度に及ぼす影響 (投票理論, 社会的選択理論)
4. システム導入が有権者の投票行動に及ぼす影響 (情報行動論)
5. システム導入が選挙管理事務に及ぼす影響. 費用対効果分析 (行政学)
6. 住民投票の制度化 (行政学, 法学)

7

6.1 多肢選択方式の比較

選択方式 規範的性質	単記投票		認定投票		改良ヘア		コーブランド	
	$k=1$	$k>1$	$k=1$	$k>1$	$k=1$	$k>1$	$k=1$	$k>1$
1 絶対勝者	○	○	×	×	○	○	○	○
2 コンドルセ勝者	×	×	×	×	×	×	○	○
3 絶対敗者	×	×	×	×	○	×	○	○
4 コンドルセ敗者	×	×	×	×	○	×	○	○
5 バレート劣位候補	○	×	×	×	○	○	○	○
6 単調性	○	○	○	○	×	×	○	○
7 負応答性	○	○	○	○	×	×	○	○
8 一貫性	○	×	○	×	×	×	×	×
9 連続性	○	○	○	○	×	×	○	○

注1: ○は常に満足することを, ×は満足しない場合があることを表す.

注2: 中村・富山 (1998) 『選択の教理』より抜粋.

8

7. 投票理論が前提としている厄介な問題

1. 投票者の集合: どのような人々に投票権を認めるのか?
2. 選択肢の集合: ヒト, コト, モノをどのように定めるのか?
3. 投票者は選択肢集合の上に選好 (preference) を持つ: 選好の形成プロセスをどう扱うのか?

9

7.1 投票者と選択肢の集合

- 2001.11.16: 憲法調査推進議員連盟が「憲法改正国民投票法案」を発表した.
 - ◆ 問題の重大性から投票権を通常の選挙権より広げているのが特徴.
- 1998.9.8: 米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の見直しについての賛否を問う県民投票が都道府県レベルで初めて沖縄で行なわれた. 最終的な開票結果は賛成が89%を占めた.
 - ◆ 二者択一的な問い合わせで, 多様な民意が反映されなかつたのではないか. アジェンダ・セッティング問題.

10

7.2 選好形成のプロセス

- 現状 (ほぼ, ノータッチ), 選好形成のための情報提供, 選好形成のための場を設定し共有化, など.

↓
- これらの問題, 特に「7.3 選好形成のプロセス」にとって, 「討議」は重要な役割をもつのではないか.

11

8. 討議 (審議, 議論)

1. 選好形成のプロセスに係わる討議とは, どのようなものか. 根本的な問い合わせ
 1. 討議の質はいかにして保証できるのか.
 2. 適切な討議過程とはどのようなものか.
 3. そもそも, なぜ討議が必要なのか.
2. 討議のメディア
 1. CMC (Computer-Mediated Communication)
 2. CMCとFTF (Face to Face) の関係

12

8.1 選好形成の基本的枠組み ～ペイオフ表からの接近～

選択肢	自然の状態	
	雨が降る	雨が降らない
傘を持つ	濡れない(結果) ++(評価)	持ち歩く ---
傘を持たない	濡れる --	なし 0

13

8.2 選好形成のための社会的討議の6段階プロセス

1. どのような「選択肢」がありえるか。
2. どのような「自然の状態」がありえるか。
3. 「自然の状態が起こりえる可能性」はどの程度か。
4. 選択肢と自然の状態のそれぞれの組に対して、どのような「結果」がもたらされるか。
5. それぞれの結果に対して、それぞれの意思決定者はどのように「評価」するか。
6. 意思決定者は、それぞれの選択肢に対する総合評価をえるために、どのような「集約原理」を採用するか。

14

8.3 若干の考察

- 1~4 : これらの情報を市民が個々にも集団にでも収集したり分析したりするのは、時間的・能力的・技術的に極めて困難。→ 「情報過程の設計」問題。
- 5~6 : 結果をプラスに評価するのか、マイナスに評価するのかは、本来的に個人の価値観に依存する。→ 討論の対象にするべきではないのではないか。

 - ◆ しかし、「民主主義の真正性」にとっては欠かせない要素。
 - ◆ ドライゼックの要請：「コミュニケーションが、非強制的な仕方で、諸選好への自省を導く」

- 「合理的な討議」の条件とは何か。

15

8.4 FTFとCMCのハイブリッド - 成功事例-

- 1990年代の中頃に、カナダのReform PartyはAlbertaにあるカルガリーCalgaryにおいて実験的な電子タウンミーティング（Electronic Town Meeting, ETM）を実施した。この地域からでているReform Partyに属する5人の国会議員は、内科医に補助された自殺という課題についてある大学での対面会議face-to-face meetingを実施することを決定した。
- この会議は地域のローカルなケーブルTV局において放映された。さらに、上の国会議員の各人は自分の選挙区において約400人のランダムサンプルを懇意し、彼らに放映されているディベートを観て、いくつかの関連するイシューについて大会中に彼らの意見を電話するよう依頼した。これらの投票はコンピュータによって計算され、スクリーン上に写し出された。

16

8.5 FTFとCMCのハイブリッド - 成功事例- (つづき)

- これについて何がエンパワーしているのか？ これはこれまでのものと同じではなかったのか？ 大きな違いは、それぞれの選挙区からランダムサンプルした一般市民の多数が“内科医に補助された自殺”に投票したならば、これら5人の国会議員が国会においても同じように投票するということを公約したことにある—これらの国会議員は全員がこのような行為に反対しているとして既に公的に記録されていたにもかかわらず。
- 言い換れば、対面審議face-to-face deliberationを伴った新しいICTと選挙区民の意志にしたがうという代表者の約束とを結合したことが、市民と政府とのより強化されたつながりを生み出し、そして代表政システムにおいて市民により多くの権限／パワーを与えたのである。代表政システムそれ自体は同じままである。しかし、それは代表制民主主義の範囲内でのより多くの参加的な型へと十分に発達している。

17

9. 情報

1. 選好形成における情報空間の特徴と情報過程の設計問題
2. 情報法（広義）
 - ◆ 情報公開、個人情報保護、個人認証・電子署名法、陪審制・参審制。
 - ◆ 電子投票法、公職選挙法。
3. 情報提供における認知心理学的配慮
 - ◆ フレーミング問題
 - ◆ 情報の提示順序問題

18

9.1 環境としての情報空間

- 意思決定にかかわる情報は、どこかに集中されたり、統合されたりした形では、決して存在していない。
 - すべての分離している人々が保有する不完全な、かつ、しばしば矛盾する知識の断片としてのみ、存在している。
- ↓
- 公私大小にかかわりなく、われわれを取り巻く環境としての情報空間のもっとも基本的な特徴である。

19

9.2 社会情報過程の設計

- 「意思決定のための社会的コミュニケーション・プロセスまたは社会情報過程（情報の生成、加工、発信、開示、受信、収集、集約など）はどうあるべきか」という問い合わせをもつてくる（社会情報学の問い合わせ）。
- 典型的な例。
 - ◆ 政府や議会・行政が市民から私的情報を収集すること（C to G, C to P）。
 - ◆ 政府や議会・行政が市民に公的情報を開示すること（G to C, P to C）。
 - ◆ 市民と市民とのあいだで生活情報をやりとりすること（C to C）。
 - ◆ 大学や学会等の研究機関が市民に学術情報をわかりやすく提供すること（Academy to C）。

20

9.3 電子投票法の成立と課題

- 2000.8.1：総務省「電子機器利用による選挙システム研究会」中間報告、2002.2.1：最終報告書。
- 2001.11.22：「公職選挙法特例法（電子投票法）」が成立した。
 - ◆ 投票所型、地方自治体の長と議員が対象。

↓
- 2004年参議院選挙で、電子投票を導入へ。
- 2004年をめどに、公約はHPで、ネット選挙運動解禁へ。（総務省「IT時代の選挙運動に関する研究会」）

21

9.4 フレーミング問題

- 情報をどのようなフレームで提示するかによって、個人の選好形成に影響を及ぼすという問題（Tversky and Kahneman, 1988 ; McNeil, Pauker and Tversky, 1988）。
- 例。原子力発電所が事故を起こす可能性を表現するのに、起こさない確率（安全性のフレーム）であらわすのか、起こす確率（危険性のフレーム）であらわすのかによって、住民の選好形成に影響を与える可能性がある。

22

9.5 情報の提示順序問題

- いくつかの情報をどのような順序で開示するかによって、個人の選好形成に影響を及ぼすという問題（Loewenstein and Prelec, 1993）。
- 例、「個人にマイナスの利益をもたらす消費税率の引き上げといったムチ的な政策」と「個人にプラスの利益をもたらす所得税率の引き下げといったアメ的な政策」とが構想されたとき、どの順序でその構想を国民に開示していくのかによって、これらの政策全体に対する個人の選好形成に影響を与える可能性がある。

23

おわりに -本講演の主張-

- Eデモクラシーにおける重要な鍵は、「決定、討議、情報」にかかわるICTを活用した『民主的技術』の開発である。
 - 人文・社会・情報科学からの総合的アプローチが必要である。
- ↓
- 情報効率がより良く、かつ、情報効果がより高い、情報通信技術と社会システムと人間の3者がバランスよく機能できる本格的な情報社会を構築していかなければならない。

24